

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第114期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会社の最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
完成工事高 (百万円)	81,986	74,168	82,050	88,109	103,649
経常利益 (百万円)	5,873	5,983	6,706	7,014	8,129
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,725	3,945	4,607	4,536	5,413
包括利益 (百万円)	3,727	4,241	4,835	5,058	6,016
純資産額 (百万円)	26,170	29,680	33,666	37,582	42,172
総資産額 (百万円)	54,966	56,341	62,654	70,200	81,009
1株当たり純資産額 (円)	2,823.08	3,218.72	3,663.01	4,102.31	4,614.81
1株当たり当期純利益 (円)	414.23	438.77	512.39	504.43	602.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.2	51.4	52.6	52.6	51.2
自己資本利益率 (%)	15.6	14.5	14.9	13.0	13.8
株価収益率 (倍)	3.5	5.7	5.1	7.6	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,544	7,843	3,450	7,711	3,734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	841	392	306	354	854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	733	465	1,075	878	1,973
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,219	14,316	16,464	23,098	24,132
従業員数 (名)	1,531	1,560	1,550	1,566	1,544

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
完成工事高	(百万円)	69,695	63,873	70,739	73,281	89,949
経常利益	(百万円)	5,195	5,378	6,504	6,471	7,845
当期純利益	(百万円)	3,443	3,679	4,842	4,128	5,264
資本金	(百万円)	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
発行済株式総数	(株)	9,026,561	9,026,561	9,026,561	9,026,561	9,026,561
純資産額	(百万円)	23,605	26,621	30,660	33,614	37,534
総資産額	(百万円)	46,485	48,212	55,210	60,769	71,628
1株当たり純資産額	(円)	2,624.86	2,960.23	3,409.42	3,737.84	4,173.92
1株当たり配当額	(円)	75.00	90.00	130.00	150.00	190.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	382.94	409.16	538.44	459.12	585.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	50.8	55.2	55.5	55.3	52.4
自己資本利益率	(%)	15.5	14.7	16.9	12.8	14.8
株価収益率	(倍)	3.8	6.1	4.9	8.4	10.0
配当性向	(%)	19.6	22.0	24.1	32.7	32.5
従業員数	(名)	1,155	1,160	1,151	1,160	1,170
株主総利回り	(%)	82.8	142.1	156.7	229.5	347.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,180	2,516	2,999	3,885	6,290
最低株価	(円)	1,358	1,300	2,400	2,452	3,555

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1923年10月	大型船の艀装電気工事、製紙機械の輸入及び修理、羅紗の輸入を主な目的として東京市麹町区に合資会社高千穂商会を創立
1938年7月	株式会社組織(株式会社高千穂商会)に改め、電気工事の請負を事業の主体とする
1944年12月	富士電機製造株式会社が当社の全株式を取得
1950年4月	商号を富士電気工事株式会社に変更
1959年5月	本社を東京都港区に移転
1961年4月	商号を富士電機工事株式会社に変更
1963年7月	本社を横浜市鶴見区に移転
1979年3月	ファーマナイト インターナショナル社(英国)と合併会社富士ファーマナイト株式会社を設立しリークシーリング(配管漏洩補修)事業に進出
1996年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
1996年10月	電気設備工事の設計施工を主な事業とするフジデンキエンジニアリング社(タイ)(2011年5月、富士古河 E & C(タイ)社に商号変更)に資本参加
1997年10月	Chemical Construction Installation Corporation、豊田通商シンガポール社及びフジデンキエンジニアリング社(タイ)と合併会社ピナフジエンジニアリング社(2011年10月、富士古河 E & C(ベトナム)社に商号変更)をベトナムに設立
1998年1月	YEK HOLDINGS, INC. と合併会社フジハヤインターナショナル社をフィリピンに設立
2005年2月	本社事務所を川崎市幸区(現所在地)に移転
2005年7月	商号を富士電機 E & C 株式会社に変更
2006年2月	電気設備工事の設計施工を主な事業とする富士計装株式会社(2013年4月、株式会社富士工事に商号変更)の全株式を取得し子会社化
2009年10月	古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社と合併し商号を富士古河 E & C 株式会社に変更
2010年10月	富士古河 E & C(マレーシア)社をマレーシアに設立
2011年7月	富士古河 E & C(カンボジア)社をカンボジアに設立
2012年9月	富士古河 E & C(ミャンマー)社をミャンマーに設立
2013年2月	富士古河 E & C(インド)社をインドに設立
2013年9月	富士古河 E & C(インドネシア)社をインドネシアに設立
2014年9月	富士古河コスモスエナジー合同会社を設立
2015年9月	株式会社カンキョウの全株式を取得し子会社化
2017年6月	篠原電機工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2018年3月	JMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.の株式の一部を取得し関連会社化
2019年7月	株式会社町田電機商会の全株式を取得し子会社化
2021年4月	連結子会社である株式会社三興社及び篠原電機工業株式会社及び株式会社富士工事を合併し商号を株式会社エフトリアに変更
2022年1月	富士古河 E & C(マレーシア)社の事業をJMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.(以下JMP社)に譲渡しJMP社の商号をFFJMP Sdn.Bhd.に変更
2022年4月	東京証券取引所 新市場区分「スタンダード市場」へ移行
2023年10月	創立100周年

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社14社、関連会社1社で構成されており、電気・空調・情報通信を中心とした建築設備工事・プラント設備工事の企画、設計及び現地工事の施工を主な事業として取り組んでおります。

当社の親会社は富士電機株式会社であり、当社は同社を中心とした富士電機グループにおける唯一の総合設備企業として、同グループから各種設備工事を受注しております。

当社グループの各セグメントの事業内容、並びに事業に関わる連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

[電気設備工事業]

当事業は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事、内線工事、建築・土木工事、並びに情報通信工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社エフトリア、富士古河コスモスエナジー合同会社、
 北辰電設株式会社、株式会社町田電機商会、富士古河E & C(タイ)社、
 富士古河E & C(ベトナム)社、富士古河E & C(カンボジア)社
 富士古河E & C(ミャンマー)社、FFJMP社

[空調設備工事業]

当事業は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

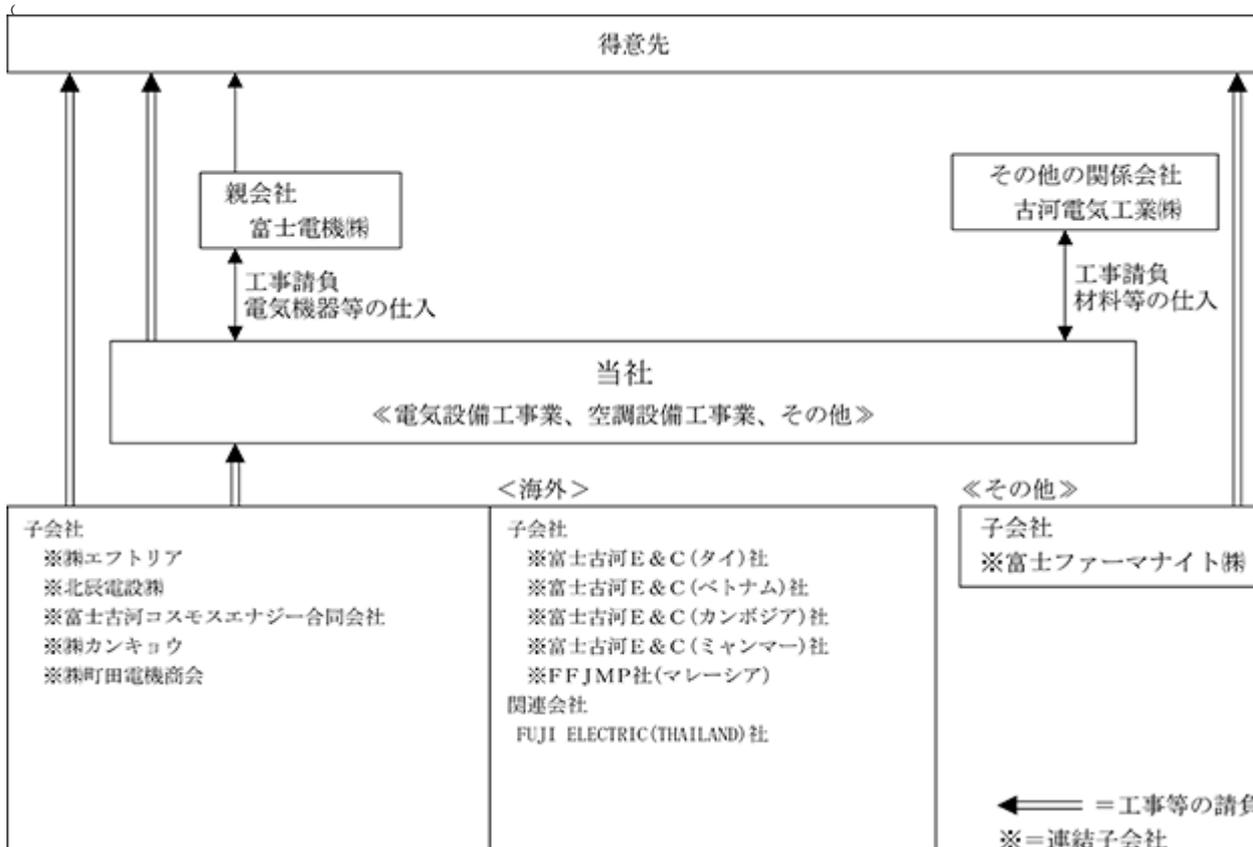
(連結子会社) 株式会社カンキョウ

[その他]

当事業は、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っております。

(連結子会社) 富士ファーマナイト株式会社

2024年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



- ・上記以外に連結子会社として、富士古河E & C(インド)社、富士古河E & C(マレーシア)社、富士古河E & C(インドネシア)社がありますが、2024年3月31日現在においては清算手続き中であります。
- ・株式会社カンキョウにつきましては、2023年3月31日付で事業を停止し、2023年4月1日付で一部事業を当社で譲受しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	46.5 (0.1)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 富士電機株式会社の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	20.3	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エフトリア	川崎市 川崎区	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任2名
北辰電設(株)	栃木県 さくら市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士ファーマナイト(株)	川崎市 中原区	30百万円	その他	100.0	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし
富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市 幸区	45百万円	電気設備 工事業	66.7	再生可能エネルギー発電設備の施工をしております。 役員の兼任なし
(株)カンキョウ	川崎市 幸区	35百万円	空調設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
株式会社町田電機商会	長野県 長野市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (タイ) 社	タイ	1,600万バート	電気設備 工事業	48.6 [51.4]	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ベトナム) 社	ベトナム	60万米ドル	電気設備 工事業	100.0 (10.0)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (カンボジア) 社	カンボジア	15億リエル	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	ミャンマー	3,634百万チャット	電気設備 工事業	100.0 (1.6)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
FFJMP SDN. BHD.	マレーシア	150万リンギット	電気設備 工事業	30.0 [70.0]	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者等の所有権割合で外数であります。
3 上記以外に連結子会社として、富士古河 E & C (インド) 社、富士古河 E & C (マレーシア) 社、富士古河 E & C (インドネシア) 社がありますが、2024年3月31日現在においては清算手続き中であります。
4 株式会社カンキョウにつきましては、2023年3月31日付で事業を停止し、2023年4月1日付で一部事業を当社で譲受しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
電気設備工事業	1,433
空調設備工事業	
その他	
全社 (共通)	111
合計	1,544

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社グループは、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 全社 (共通) は、全社共通部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,170	44.4	17.7	7,980,175

セグメントの名称	従業員数 (名)
電気設備工事業	1,059
空調設備工事業	
その他	
全社 (共通)	111
合計	1,170

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社は、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社 (共通) は、全社共通部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1963年9月に結成された労働組合があり、富士電機グループ労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.2	0.0	75.2	76.1	59.8	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

[基本理念]

富士古河 E & C グループは総合設備企業としてお客様の満足を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

- ・豊富な技術と積み上げてきたノウハウをベースに、エンジニアリングから設計施工、アフターサービスに至るライフサイクルを通じて、お客様に安心と信頼をお届けします。
- ・自然との調和を図り、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。
- ・国際社会の一員として、国内外の法令を遵守し、慣習、その他の社会規範を尊重します。
- ・安全・品質を最優先とし、健全な企業活動を通じて得られた成果を株主、社員ならびに社会と分かち合います。
- ・社員を大切に、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成します。

[経営環境]

今後の見通しについては、データセンタ・EVを中心としたデジタル関連や脱炭素を見据えた設備投資は底堅く推移するものと思われませんが、設備工事業界においては、資機材価格の高騰、納期の長期化及び労働力不足の深刻化など、依然として不透明な事業環境が続くものと思われま

[中長期的な経営戦略]

当社グループは、2019年度から2023年度までの5か年を対象とした中期経営計画「Next Evolution 2023」に基づき、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいりました。その結果、数値目標（連結）につきましては、2023年度の連結業績目標の売上高、営業利益、営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益において達成することができました。

	2023年度 実績	2023年度 目標
売上高	1,036億円	1,000億円
海外売上高比率	8.4%	12.0%
営業利益	78億円	60億円
営業利益率	7.6%	6.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	54億円	38億円
自己資本比率	51.2%	50%以上
配当性向	31.6%	30%以上

なお、当社グループは、昨年10月に創立100周年を迎え、新たな100年に向けて中期経営計画を策定しました。当社を取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応しながら、データセンタ向け事業の領域拡大を柱とした環境関連事業の拡大に取り組み、人財の確保と育成に向けた人的資本の増強を図ると同時に、建設業界におけるDX推進の高まりから、研究開発とDXの融合並びに生産性の向上を図るなど経営基盤の強化に努めてまいります。

当社グループは、自社の利益や発展と同時に、社会課題の解決に真摯に取り組む企業を目指し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

1. 基本方針 : 「Progress E & C 2026」 ~次の100年へ~

当社グループは、環境関連事業を基軸としてCO2の削減に取り組み、企業価値を高めサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

- (1) 事業領域の変革・拡大
- (2) 成長投資等による経営基盤の強化
- (3) 技術開発とDXの推進
- (4) ESG経営の加速・推進

2. 数値目標（連結）

	2023年度 実績	2026年度 目標
売上高	1,036億円	1,050億円
営業利益	78億円	85億円
営業利益率	7.6%	8.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	54億円	55億円
ROE	13%	10%以上
環境関連売上高比率	44%	60%以上
生産性向上		10%向上

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループとしては、引き続きクリーンエネルギー関連や好調な分野へのリソース傾注により物量の確保に努めるとともに、資機材高騰や労働力確保に対応するため売値への価格転嫁を促進してまいります。また、契約時や施工時におけるリスク管理の徹底やチェック体制の強化により、安全・品質・納期・コストの確保に注力してまいります。

人的資本への投資につきましては、若手・中堅層を中心とした更なる処遇改善や福利厚生の充実を積極的に実施するとともに、人材育成プランと能力開発・教育体制の再構築により、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。また、組織風土改革やダイバーシティ推進策の展開により、社員一人一人が働きやすい職場づくりと女性幹部社員及び技術員の育成に努めてまいります。

また、建設業界におけるDX推進の必要性の高まりに応え、研究開発とDXの融合、並びに、人材の確保と育成を図るなどの基盤整備を推進し、全社横断的な技術・情報に関する戦略を担うための専従の組織を新設しました。今後は、AIを活用した業務効率化システムの開発等により、生産性向上や働き方改革の推進を図り、競争力の強化につなげてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念、経営方針において、創立以来一貫して、確かな技術力で社会にご提供する「安全・安心」、インフラを支える設備工事や環境事業を通しての「社会貢献」、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係を構築するための「誠実さ」を掲げて取り組んでおります。さまざまな課題に対する社会からの要請に応えるため、ESGを軸とする持続可能性の高い事業運営を徹底し、持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおり、これまでに、当社のESG経営の根幹となる「価値創造ストーリー」を策定するとともに、事業を通じて中長期的に成長していくため、温室効果ガスの削減や自然エネルギーへの取り組みの強化など、8項目の「マテリアリティ（重要課題）」を特定しています。更に、その達成への道筋として2030年までに到達すべき中期の具体的な目標も設定しました。今後、それらの取り組みを強化・加速させ、グループ全社員の意識改革を図り、ESGを重視する考え方が経営の基軸となるよう進めてまいります。

2023年度の取り組みとしましては、当社ホームページに事業全体におけるCO2排出量などのESGデータおよび価値創造ストーリーを公開しました。また、国内のみならず、海外関係会社においても当社グループのESG経営に関する教育を実施しました。外部評価としましては、EcoVadis社による2023年サステナビリティ調査で「ブロンズ」評価を2年連続で獲得、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」認定を2年連続で取得いたしました。

(1) ガバナンス

サステナビリティの推進体制につきましては、方針・施策を審議する機関としてサステナブル委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長として執行役員および支社長で構成する当委員会は、サステナブル推進室が事務局となって定期的な報告と審議を実施し、取締役会に提案・報告を行っております。サステナブル推進室は、専属スタッフに加えて各部門からの兼務スタッフにより全社横断的に構成されており、サステナビリティに関する社員の理解を深めるための取り組みを各事業部門やグループ会社と連携して実施し、目標達成に向けた全社的な活動を推進しております。

(2) 戦略

当社グループは、事業を通じてSDGs達成をはじめとする社会課題の解決に貢献し、中長期的に成長していくために、優先して取り組んでいくべき8つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

当社グループは事業活動を通じて、自然環境への負荷や格差拡大などの課題解決を目指し、サステナブルな社会を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に取り組んでまいります。

環境 (Environment)	温室効果ガスの削減 自然エネルギーへの取り組み強化 資源循環型社会への貢献
社会 (Social)	労働安全衛生の推進・施工 健康経営の促進（働き方改革の推進） 多様性のある人財の確保と育成 責任あるサプライチェーン・マネジメントの推進
ガバナンス (Governance)	コーポレート・ガバナンスの強化

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人財育成方針

当社グループは、経営理念において「社員を大切にし、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成する」ことを掲げており、人財育成を当社の重要課題と位置付け、人財育成ビジョン「STAR PLAN」に基づき、新たな時代に相応しいプロ集団の育成に取り組んでまいりました。

2024年度より、世の中の変化に伴い求められる能力を身に付ける教育制度として、ブラッシュアップした新たな人財育成ビジョン「STAR PLAN NEXT」をスタートいたしました。人財は、当社の最も大切な経営資本であり人財育成は当社の重要課題です。各人の能力を最大限に発揮できる環境づくりを心掛け、自ら学び（Study）・考え（Think）・行動できる（Act）人財、自ら課題に気付き発見し解決できる人財、自ら目標を定め達成できる（Realize）人財への成長をサポートしてまいります。また、次のステージ・時代に向け、持続可能な未来のため（Sustainable）・多様な仲間と共に（Teamwork）・能力を（Ability）・探究し（Research）、進化・成長を実現するため、当社では、充実した教育を体系化、継続的な育成プログラムによりプロ集団の育成を行っております。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、全社員が心身ともに健康で豊かな会社生活をおくれるようワークライフバランスの実現を目指すべく、「働き方改革委員会」を設置して「長時間労働の是正」などの重大な課題に対応しております。

また、多様な人財の確保と育成のため、多様で柔軟な働き方を整備しダイバーシティの推進を図るとともに「安全衛生管理方針」に基づき、従業員が安心して働けるよう職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故、災害の未然防止および心身の疾病予防に努めております。

(3) リスク管理

当社は代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、サステナビリティを含めたリスクについて各部門と事務局部門との連携を図りながら、業績に対する影響度や発生頻度などの観点から評価を行い、毎年度リスクマップの見直しを行っております。また、特定されたリスクについては、外部専門家（顧問弁護士）のアドバイスを受けた上で対応策を検討し取締役会への報告を行っております。

(4) 指標及び目標

マテリアリティの実現に向けて具体的な取り組みとK P I を定めて推進することで、事業活動を通じた社会的・経済的価値の創造を目指します。

マテリアリティとK P I

(E) 環境

マテリアリティ	具体的な取り組み	K P I	2030年度目標	関連するSDGs
温室効果ガスの削減	事業全体における脱炭素の推進	CO2 排出量削減率	30%減	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>
	省エネルギー性能の高い設備システムの提案強化	提案件数	400% (2019年度比)	
		提案によるCO2 排出削減量	250% (2019年度比)	
	オフィスの省エネルギー推進	オフィスの電力使用量の低減	30%減	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
	環境を考慮したグリーン調達の推進	重点品目 におけるグリーン調達の強化		
	リース車両のEV化の促進	オフィスの省エネルギー推進	100%	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>
自然エネルギーへの取り組み強化	市場変化を踏まえた自然エネルギー市場への対応強化	太陽光発電：PPAに注力、案件への対応強化		 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>
		風力発電：変電・自営線商談への対応強化		
資源循環型社会への貢献	施工現場における廃棄物管理の徹底	産業廃棄物の管理強化		
	混合廃棄物削減によるリサイクルの促進	混合廃棄物比率の低減	20%減	

重点品目とは、エコケーブル・LED照明・エアコン・変圧器の4品目

(S) 社会

マテリアリティ	具体的な取り組み	K P I	2030年度目標	関連するSDGs
労働安全衛生の推進・ 施工品質の向上	管理システムの徹底による労働災害の防止	重篤災害発生件数	ゼロ件	 
	ICT/DXによる施工品質の向上	品質不良率の低減（物的事故とクレーム件数の割合）	30%減	
健康経営の促進 （働き方改革の推進）	長時間労働の是正	施工現場の4週8閉所の実施率	100%	
	ワークライフバランスの推進	有給休暇の平均取得日数	13日	
		男性社員の育児休暇取得率	100%	
多様な人財の確保と育成	ダイバーシティの推進	多様な人財と多様な働き方を支援する制度導入		
		女性技術系社員比率	10%	
		女性管理職比率	9%	
責任あるサプライチェーン・マネジメントの推進	CSR調達ガイドラインの周知と運用	ガイドライン周知・賛同率	100%	

(G) ガバナンス

マテリアリティ	具体的な取り組み	K P I	2030年度目標	関連するSDGs
コーポレート・ガバナンスの強化	コンプライアンスの徹底	重大な法令違反件数	ゼロ件	
		コンプライアンス研修実施回数	年4回以上	
	リスクマネジメントの強化	重大な事業リスクを伴う事案のリスク評価実施率	100%	
	情報セキュリティの強化	重大な情報セキュリティ事故件数	ゼロ件	
	ステークホルダーとの対話（エンゲージメント強化）	決算説明会等対話機会の確保	年4回以上	

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループは、ダイバーシティを推進すべく以下の目標を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

2025年度末までに、技術系女性社員を当事業年度末現在の57名から70名に増やす。

2025年度末までに、女性管理職を当事業年度末現在の22名から30名に増やす。

婚姻、妊娠、出産に伴う不本意な離職を発生させない。

3 【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスク、及び変動要因には以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 建設市場の動向

当社グループの主要事業である設備工事業は、建設業界の動向に大きく影響を受けており、想定を超える国内建設投資の減少や、投資計画の中止、延期や見直しがあった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 資材価格及び労務費の変動

一括集中購買等による資材購入価格の抑制や、協力会との連携による効率的な施工体制の構築に努めておりますが、資材価格や労務費が著しく上昇し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 取引先の信用リスク

取引先に関する与信管理に努めておりますが、発注者、協力会社及び発注先企業などの取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 不採算工事の発生

設計段階及び施工中に関係者による定期的な打ち合わせを制度化して実施するなど、原価管理を徹底しておりますが、工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 重大事故の発生

安全教育や安全パトロールを定期的実施するなど、安全最優先で施工を行っておりますが、施工現場における重大な人身・設備事故により、損害賠償等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害、感染症等の発生

事業継続計画（BCP）規程及び災害対策マニュアルを整備し、緊急時安否確認システムを運用、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど、様々な対策を行っておりますが、大規模自然災害や感染症等の疫病の流行により、工事の中断や大幅な遅延、設備の損傷が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、さまざまな事業分野、世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っており、当社グループの取締役及び従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを制定し、コンプライアンス委員会を定期的開催、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス推進部会を設置し、コンプライアンスの具体的施策推進及びラインへの展開を行っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があるため、リーガルリスクについては、経営企画本部にて一元管理することとしております。なお、重要な法務問題は、顧問契約を締結している法律事務所等に適宜相談を行い、対応しております。

8. 海外事業展開におけるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、テロ・紛争やクーデター等の政情不安の発生、経済情勢や為替レートの急激な変動、法的規制の変更等、事業環境に著しい変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 退職給付制度に関するリスク

当社は、確定給付年金制度の適正な運営を図るため、運用機関である信託銀行などから運用状況の情報入手を定期的に行い、四半期毎に管理部門統括役員を中心とした運用部会を開催し、運用状況を適切に管理しており、経営会議、取締役会で定期的に運用状況等の報告を行っております。しかし、年金資産及び信託資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等の前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報セキュリティに関するリスク

重要情報や、個人情報等を取り扱うにあたり、様々な情報セキュリティ対策や、全社員を対象とした情報セキュリティ教育などを実施しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの障害等により、これらの情報が外部へ流出した場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 感染症に関するリスク

感染症の拡大により、工事中断や延期、資材調達の遅延等の可能性があります。感染症拡大が想定以上に長期化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、円安の継続や物価上昇の影響による景気の下振れ懸念があったものの、経済社会活動の正常化が進んだことなどから、緩やかに回復しました。海外においては、国際情勢に起因する原材料及び資源価格高騰の影響による世界的なインフレの継続や、政策的な金利上昇などにより、経済は減速傾向にあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、資機材価格の高騰、納期の長期化及び労働力不足が続く中、データセンタ・EVを中心としたデジタル関連や脱炭素を見据えた設備投資は引き続き堅調に推移しました。また、当社が事業展開している東南アジアにおいても、経済社会活動が正常化したことにより、景気は回復傾向が続きましたが、物価高や金利上昇などの影響により回復のペースは鈍化傾向にありました。

このような状況のもと、当社グループは、ESG経営を軸としたマテリアリティ（重要課題）の実現、脱炭素化に向けた設備投資の取り込みや好調な分野へのリソースの傾注などによる物量の確保、集中購買の拡大や計画発注等によるコストダウン及び資機材価格上昇分の売値への転嫁による利益の確保、海外事業の各拠点の状況に応じた事業構造の改革、生産性向上に向けた業務改善の徹底による働き方改革の推進、IT関連や研究開発等への積極的な投資、人材の確保と育成を目的とした人的資本への投資等を重点課題として、事業環境の変化に柔軟に対応しながら引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいりました。

これらの取り組みから、好調分野へのリソースの配分等により受注高及び売上高を大きく伸長させるとともに、コストダウン及び価格転嫁が進捗したこと、並びに、国内の大型プロジェクトを成功裏に完遂させたことなどにより、利益面でも大きな成果を得ることができました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高1,074億円（前期比11.8%増）、売上高1,036億円（前期比17.6%増）、営業利益78億79百万円（前期比13.8%増）、経常利益81億29百万円（前期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、54億13百万円（前期比19.3%増）となり、それぞれ過去最高を更新しました。

報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

報告セグメント	工事分野
[電気設備工事業]	(プラント工事業) 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 (内線・建築工事業) 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
[空調設備工事業]	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
[その他]	物品販売及び補修・修理等

[電気設備工事業]

受注高は767億円（前期比17.6%増）、売上高は690億円（前期比7.4%増）、営業利益は43億56百万円（前期比15.4%減）となりました。

主な受注案件は、東京電力パワーグリッド株式会社・秩父線 72～81鉄塔建替工事並びに関連除却工事、大成建設株式会社・ファナック株式会社 忍野 新中央テクニカルセンタ建設に伴う電気設備工事、主な完成工事案件は、日本下水道事業団・石巻市北北上運河右岸第二排水ポンプ場他（遠方監視制御）復興電気設備工事、SKハウジング株式会社・チサンホテル神戸 リニューアル計画 建築内装リニューアル工事等であります。

受注高は工作機械メーカーを始めとする民間設備投資、原子力分野及び送電分野の大型案件があったことに加え、国内外のデータセンタの大型案件があったことなどから前期を上回りました。売上高は国内の社会インフラ案件、民間設備投資案件及び海外案件の工事進捗が堅調に推移したことなどから前期を上回りました。営業損益は国内外における不採算案件の影響により前期を下回りました。

[空調設備工事業]

受注高は289億円（前期比0.6%減）、売上高は327億円（前期比48.4%増）、営業利益は30億16百万円（前期比199.3%増）となりました。

主な受注案件は、東京都・中央区役所中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事（機械設備工事）、主な完成工事案件は、新光電気工業株式会社・千曲工場新築空調・生産・給衛生設備工事等であります。

受注高は前年並みに推移しました。売上高は半導体分野を中心とする大型案件の進捗が堅調だったことなどから前期を上回りました。営業損益は売上高の増加などにより前期を上回りました。

[その他]

受注高は17億円（前期比1.5%増）、売上高は18億円（前期比5.8%増）、営業利益は5億6百万円（前期比34.3%減）となりました。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	65,274	76,767
空調設備工事業	29,064	28,904
その他	1,756	1,781
計	96,095	107,453

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	64,299	69,056
空調設備工事業	22,085	32,768
その他	1,724	1,824
計	88,109	103,649

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
富士電機(株)	11,670百万円	13.2%
当連結会計年度		
富士電機(株)	19,245百万円	18.6%

なお、参考のために提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第113期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	電気設備工事業	37,916	52,259	90,176	50,434	39,742	0.5	194	50,492
	空調設備工事業	12,793	29,038	41,831	21,967	19,864	0.5	93	21,933
	その他	27	911	939	879	59	45.0	26	902
	計	50,737	82,209	132,946	73,281	59,665	0.5	314	73,328
第114期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	電気設備工事業	39,742	65,530	105,272	56,452	48,820	0.7	339	56,597
	空調設備工事業	19,864	28,904	48,768	32,768	16,000	0.9	137	32,812
	その他	59	686	745	729	16	15.9	2	705
	計	59,665	95,121	154,787	89,949	64,837	0.7	479	90,115

(注) 1 前期以前に受注したもので契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別され、請負金額比率は次のとおりであります。

期別	工事種類	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第113期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	電気設備工事業	59.3	40.7	100.0
	空調設備工事業	51.8	48.2	100.0
	その他	87.0	13.0	100.0
	計	57.0	43.0	100.0
第114期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	電気設備工事業	63.3	36.7	100.0
	空調設備工事業	43.9	56.1	100.0
	その他	83.3	16.7	100.0
	計	57.5	42.5	100.0

完成工事高

期別	工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第113期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	電気設備工事業	3,668	46,765	50,434
	空調設備工事業	1,157	20,809	21,967
	その他	48	831	879
	計	4,874	68,407	73,281
第114期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	電気設備工事業	4,454	51,998	56,452
	空調設備工事業	714	32,053	32,768
	その他	5	723	729
	計	5,173	84,775	89,949

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第113期請負金額4億円以上の主なもの

彦根市役所	彦根市新市民体育センター建設工事(機械設備工事)
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	既存建屋クリーンルーム化工事
東京電力パワーグリッド(株)	長瀬川線No.72他鉄塔建替工事(1工区)
清水建設(株)	京都競馬場整備工事(馬場工区)機械工事
産業技術総合研究所	つくば西-3A棟他電気設備(受変電)改修その他工事

第114期請負金額4億円以上の主なもの

新光電気工業(株)	新光電気工業(株)千曲工場新築空調・生産・給衛生設備工事
(株)大気社	TSMC熊本工場クリーンルーム自動制御設備計装工事
東京電力パワーグリッド(株)	リニア地点5供給工事(1工区)
S M F L みらいパートナーズ(株)	アサヒ飲料(株)群馬工場太陽光発電設備設置工事
日本下水道事業団	石巻市北北上運河右岸第二排水ポンプ場他(遠方監視制御)復興電気設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第113期

富士電機(株)	11,635百万円	15.9%
メタウォーター(株)	7,339百万円	10.0%

第114期

富士電機(株)	19,240百万円	21.4%
---------	-----------	-------

手持工事高(2024年3月31日)

工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
電気設備工事業	5,590	43,230	48,820
空調設備工事業	2,565	13,434	16,000
その他	0	16	16
計	8,156	56,681	64,837

(注) 手持工事高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京都 中央区役所	中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事(機械設備工事)	2026年2月完成予定
大阪広域水道企業団	四条畷水道センター 中野管理本館ほか受電設備更新工事	2026年2月完成予定
大成建設(株)	ファナック(株)新中央テクニカルセンタ建設に伴う電気設備工事	2025年3月完成予定
東京電力パワーグリッド(株)	リニア地点8供給工事(7工区)	2027年5月完成予定
富士電機(株)	富士電機(株)千葉工場 短絡発電設備建設工事	2024年7月完成予定

(2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ108億円増加し、810億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金及び契約資産の増加（78億円）、未成工事支出金の増加（10億円）、現金預金の増加（11億円）、退職給付に係る資産の増加（6億円）であります。

負債は前期末に比べ62億円増加し、388億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の増加（54億円）、工事損失引当金の増加（9億円）、未払法人税等の増加（4億円）、契約負債の減少（10億円）であります。

純資産は前期末に比べ45億円増加し、421億円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上（54億円）、配当金の支払（13億円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は241億円となり、前連結会計年度と比べ、10億円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は37億円（前期は77億円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加による資金の増加、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少、法人税等の支払額による資金の減少が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は8億円（前期は3億円の減少）となりました。これは、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出、定期預金の払戻による収入が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は19億円（前期は8億円の減少）となりました。これは、配当金の支払が主な要因であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基幹システムデータ高度利用技術の開発を中心に取り組んでまいりました。

子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費は44百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
					面積(m ²)	金額 (百万円)		
本社 (川崎市幸区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	統括業務施設 営業・施工拠点	68	34			103	761
西日本支社 (大阪市淀川区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	11	822			834	141
中部支社 (名古屋市中村区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	14	2			16	63
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	電気設備工事業	営業・施工拠点	13	0	826	43	57	1
中原事務所 (川崎市中原区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点 機材倉庫	3	0			4	26
送電機材センター (栃木県さくら市)	電気設備工事業 空調設備事業 その他	機材倉庫	28	80	13,168	165	274	

(注) 土地、建物の一部を賃借しております。賃借料は265百万円であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2024年 3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2024年 6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月 1日	36,106,248	9,026,561		1,970		1,801

(注) 2018年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数の減少
36,106,248株は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	20	129	59	1	1,640	1,857	
所有株式数(単元)		3,144	582	66,356	2,677	1	17,215	89,975	29,061
所有株式数の割合(%)		3.49	0.65	73.75	2.98	0.00	19.13	100.00	

- (注) 1 自己株式33,833株は「個人その他」に338単元及び「単元未満株式の状況」に33株含めて記載しております。
 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	4,158	46.24
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,819	20.23
富士古河E & C社員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	313	3.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	199	2.22
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	171	1.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	124	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	75	0.83
千々石寛	千葉県印西市	67	0.75
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	60	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	48	0.53
計		7,038	78.27

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式33千株(0.37%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,963,700	89,637	
単元未満株式	普通株式 29,061		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,637	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株、証券保管振替機構名義の株式が40株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地	33,800		33,800	0.37
計		33,800		33,800	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	185	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	33,833		33,833	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の成長へ向けた投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境及び財政状態等を総合的に勘案し、1株につき前事業年度比40円増配の190円とさせていただくことを、2024年5月22日開催の取締役会において決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月22日 取締役会決議	1,708	190

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- ・当社グループ(当社及び子会社をいう。以下同じ。)は、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図り、グループ経営を強化することにより、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーに貢献していくことを基本とします。
- ・また、社会・経済等の環境の変化に対応するため、迅速・果敢な意思決定を行うための適切な業務執行体制及び監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ中長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を追求していきます。

(企業統治システム)

- ・上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督・監視と業務執行機能を分離し、かつ、経営の監督・監視に関しては取締役会から独立した監査役及び監査役会が独自の情報収集能力を発揮し、適切な監督・監視機能を果たすことがコンプライアンスにも資すると考え、「監査役会設置会社」を選択します。
- ・また、経営の迅速・果敢な意思決定に資するため、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催します。
- ・当社は、当社グループの企業価値向上を図るために、子会社各社の自立性を確保しつつ、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(基本方針)

- 株主の権利・平等性の確保
株主の権利が実質的に確保されるよう、適時・適切な情報開示を行うとともに、円滑な議決権行使を可能とする環境整備に努めてまいります。
- 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、業務を通じた社会への貢献が不可欠であるとの認識のもと、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- 適切な情報開示と透明性の確保
経営の透明性を図り、社会から信頼され、公正な評価を受けるため、当社グループに関する非財務情報を含めた情報の公平かつ適時・適切な開示に努めてまいります。
- 取締役会等の責務
透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めてまいります。
- 株主との対話
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営監督、重要な意思決定を担う取締役会、経営監査の機能を担う監査役会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離しており、より具体的でスピーディーな経営判断がなされるよう図っております。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役会構成の多様性の充実およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役8名で構成しております。事業年度における経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は原則毎月1回開催し、重要事項の決裁のみならず、経営方針等について活発に議論を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は4名であり、内3名を社外監査役としております。

社外監査役は、公認会計士、税理士、法務部門・経営企画部門の経験を有しており、監査に必要な専門知識や経験を備えた人物に就任いただき、経営の監査機能の整備・強化を図っております。

監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性や妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

< 指名・報酬委員会 >

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について審議し、取締役会に対して答申することとしております。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

- | | | |
|-----|-------|----------|
| 委員長 | 社外取締役 | 伊藤久美 |
| 委員 | 社外取締役 | 山口和良、三品篤 |
| | 社内取締役 | 日下高、小田茂夫 |

< 経営会議 >

より具体的に迅速な経営判断がなされるよう、執行役員を中心に構成し、常勤監査役も出席する経営会議を原則毎月2回開催しております。

< 内部監査 >

内部監査は、社内組織として監査室が設置されており、他部門から独立した部門として組織され、専任者9名を置いております。

監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

< 会計監査人 >

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。

なお、2024年3月期の会計監査における業務執行社員は、大屋誠三郎氏、大貫一紀氏の2名であり、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

< コンプライアンス委員会 >

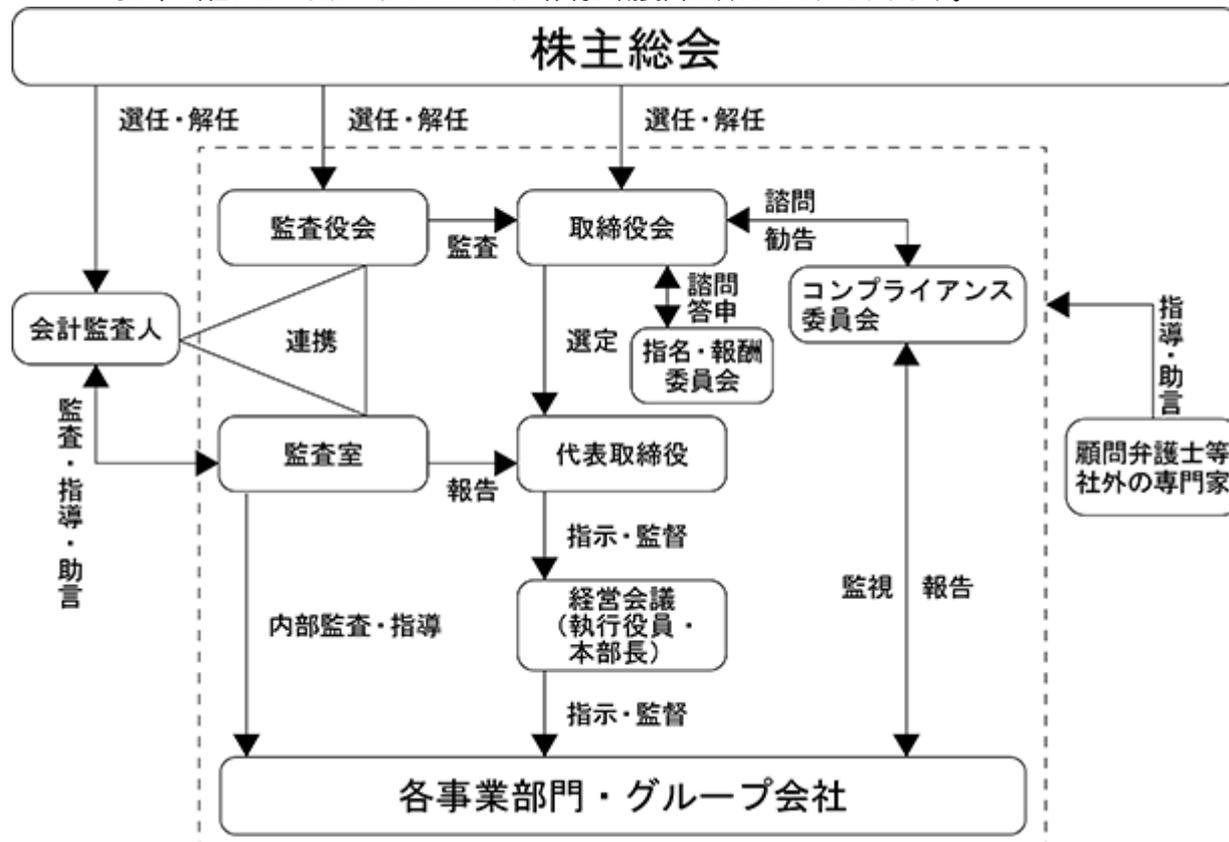
全社横断的に法令遵守の徹底を図るため、年2回コンプライアンス委員会を開催し、代表取締役社長を委員長とし執行役員及び支社長で構成され、顧問弁護士、常勤監査役、社外役員も出席しております。また、コンプライアンスの具体的施策推進及びラインへの展開のため、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス推進部会を設置しております。

当社としましては、これらの施策により、コーポレート・ガバナンスの充実を確保できると考え、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライアンス 委員会
代表取締役社長	日下 高					
社外取締役	伊藤 久美					
社外取締役	山口 和良					
社外取締役	三品 篤					
取締役	菅井 賢三					
取締役	小田 茂夫					
取締役	澤田 朋之					
取締役	牧 伸一					
監査役	杉山 亨					
社外監査役	柏木 隆宏					
社外監査役	遠藤 健二					
社外監査役	垣内 良					
執行役員	菱田 斉史					
執行役員	則松 研一					
執行役員	野崎 潤					
執行役員	中村 富二					
執行役員	辻 郁次					
執行役員	林 純市					
支社長等					2名	6名

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

- ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの役員、使用人及び退職者（退職後1年以内の者に限る）及び取引先の役職員から当社への通報を容易にする通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき当該通報者に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
- ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

取締役会の具体的な検討内容としては、予算及び決算に関する事項、内部統制システムの運用状況及び基本方針に関する事項、株主総会に関する事項、取締役及び取締役会に関する事項（代表取締役の選定、取締役の人事、取締役の報酬など）、次期中期経営計画に関する事項、サステナビリティに関する事項、取締役会評価に関する事項、技術開発に関する事項、残業削減に関する事項、大型案件の進捗状況、海外事業の状況などについて議論及び審議を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
日下 高	13回	13回
川島 清嘉	13回	13回
伊藤 久美	13回	13回
山口 和良	13回	13回
菅井 賢三	13回	13回
藤本 浩	13回	13回
小田 茂夫	13回	13回
埜 篤典	13回	13回
澤田 朋之	13回	12回

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容としては、2024年度取締役体制及び人事に関する事項、2023年度取締役報酬テーブルに関する事項、個人別業績連動報酬の見直しに関する事項などについて議論及び審議を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
川島 清嘉	4回	4回
伊藤 久美	4回	4回
山口 和良	4回	4回
日下 高	4回	4回
小田 茂夫	4回	4回

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規程・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。
当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。
- (5)財務報告の信頼性を確保するための体制
・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河 E & C グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。
- (6)当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。
当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に行い、運用する。
関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。
グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。
内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。
- (7)監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。
- (8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。
また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。
上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。
- (9)その他、監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。
監査役職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

責任限定契約の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。当該契約においては、契約締結後も役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	日下 高	1959年6月3日	1982年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 2001年7月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部業務部長 2008年4月 同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年4月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年4月 富士電機ホールディングス(株)(現 富士電機(株))エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2010年6月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2011年4月 同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 2011年6月 同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年4月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年4月 当社執行役員副社長 2017年6月 代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注)3	87
社外取締役	伊藤久美	1964年12月20日	1987年4月 ソニー(株)入社 1998年4月 日本IBM(株)入社 2008年1月 同社副社長補佐 2009年6月 米国IBM本社コーポレートストラテジー部門ディレクター 2010年10月 日本IBM(株)日本ストラテジー部門理事 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン(株)CMO 2016年9月 4U Lifecare(株)取締役COO 2018年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年6月 (株)True Data社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年1月 筑波大学理事(非常勤)(現任) 2022年11月 株式会社良品計画社外取締役(現任) 2023年4月 オフィスキイト合同会社代表社員(現任)	(注)3	
社外取締役	山口和良	1958年11月5日	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門名古屋鉄鋼営業部長 2007年4月 同社鉄鋼部門薄板営業部自動車担当部長 2010年4月 同社鉄鋼事業部門薄板営業部担当役員補佐 2011年4月 神鋼鋼線工業株式会社ばね特線事業部ばね特線営業部長 (2019年6月退職) 2012年4月 同社ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2012年6月 同社取締役、ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2013年4月 同社取締役、ばね特線事業部長 2014年4月 神鋼鋼線(広州)販売有限公司董事長 (2017年6月退職) 2015年6月 神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長 (2017年6月退職) 2017年6月 神鋼鋼線工業株式会社顧問 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	三品 篤	1971年8月19日	2000年4月 弁護士登録(横浜弁護士会所属) 吉川・金子法律事務所(現 のぞみ法律事務所)入所 2002年4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	菅井賢三	1955年2月17日	1979年4月 1997年7月 2002年6月 2006年6月 2008年6月 2008年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2019年3月 2020年10月 2021年9月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括部ソリューション技術部長 同社取締役、ビジネス企画統括部長 同社常務取締役、社会基盤ビジネス本部長 富士電機システムズ(株)取締役 同社オートメーション事業本部副本部長 富士電機(株)執行役員、社会システム事業本部長 同社営業本部長 同社執行役員常務 同社取締役 同社執行役員専務 同社執行役員副社長 同社代表取締役 同社営業本部長退任 同社営業本部長 同社営業本部長退任 同社取締役 同社特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 執行役員常務 管理部門統括 経営企画 本部長	小田茂夫	1959年8月22日	1982年4月 2003年10月 2005年10月 2010年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2021年4月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士ブレイントラスト(株)取締役 富士電機リテイルシステムズ(株)管理本部総務人事部長 富士電機システムズ(株)環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 富士電機(株)生産統括本部東京事業所総務部長 同社人事・総務室安全部長 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員常務、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長(現任)	(注)3	95
取締役 執行役員常務 電気設備事業 本部長	澤田朋之	1961年7月27日	1985年4月 2003年10月 2011年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年6月 2024年4月	富士電機(株)入社 富士電機システムズ(株)産業・交通施設電機クリーンシステム技術部長 富士電機(株)産業システム事業本部ファシリティ事業部AIR環境技術部長 同社パワエレシステム事業本部電源システム事業部長 同社パワエレシステム事業本部施設・電源システム事業部長 当社執行役員、営業本部副本部長 執行役員、営業統括(国内・海外)、営業本部長 取締役、執行役員、営業統括(国内・海外)、営業本部長 取締役、執行役員常務、電気設備事業本部長(現任)	(注)3	55
取締役 執行役員常務 技術戦略 本部長	牧伸一	1963年1月10日	1981年4月 2004年4月 2009年10月 2010年10月 2016年4月 2019年4月 2022年7月 2024年4月 2024年6月	富士電機総合設備(株)入社 同社東日本本部東京支社長野支店長 当社社長野支店長 中部支社長野支店長 空調設備事業本部空調設備事業部長 執行役員、営業本部副本部長 執行役員、Sプロジェクト室長、空調設備事業本部長 執行役員常務、技術戦略本部長 取締役、執行役員常務、技術戦略本部長(現任)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	杉山 亨	1963年 8月31日	1986年 4月 2009年10月 2012年 4月 2014年 7月 2016年10月 2018年 4月 2021年 4月 2024年 4月 2024年 6月	富士電機総設(株)入社 当社空調設備事業本部業務部長 営業本部業務部長 経営企画本部企画部長 経営企画本部経営管理統括部長 経営企画本部経営企画統括部長 執行役員(株)エフトリア代表取締役社長 監査役補佐 常勤監査役(現任)	(注) 4	10
社外監査役	柏木 隆宏	1959年 7月25日	1983年 4月 2007年 6月 2008年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 6月 2019年 6月 2022年 6月	古河電気工業(株)入社 同社 C S R 推進本部管理部長 同社法務部長 同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 同社戦略本部 経営企画室長 同社執行役員、巻線事業部門長 同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部 門巻線事業部門長 同社執行役員、総務・C S R 本部副本部長 同社常勤監査役 当社社外監査役(現任) 古河産業(株)監査役(現任) 古河電気工業(株)非常勤顧問(現任)	(注) 5	
社外監査役	遠藤 健二	1955年 5月 2日	1978年 4月 1992年 5月 2000年 1月 2003年10月 2007年 8月 2011年 1月 2017年 6月 2017年 7月 2018年 6月 2019年 6月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 同法人パートナーに昇格 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 帰任 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 同法人理事就任 同法人東海北陸地区ブロック長を兼務 同法人退職 遠藤健二公認会計士事務所開設 所長(現任) 児玉化学工業(株)社外取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	
社外監査役	垣内 良	1961年 8月24日	1984年 4月 2009年 7月 2019年 7月 2021年 7月 2022年 7月 2022年 8月 2023年 4月 2024年 6月	東京国税局 入局 東松山税務署長 国税庁長官官房首席国税庁監察官 熊本国税局長 退官 税理士登録、垣内良税理士事務所設立 代表(現任) 日本郵政(株)企画役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 7	
計						287

- (注) 1 取締役伊藤久美、山口和良、三品篤は、社外取締役であります。
- 2 監査役柏木隆宏、遠藤健二、垣内良は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役杉山亨の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役柏木隆宏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役遠藤健二の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役垣内良の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、経営体制の更なる充実と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役と兼務していない執行役員は6名で、菱田齊史(執行役員、調達・工事本部長)、則松研一(執行役員、株式会社エフトリア代表取締役社長)、野崎潤(執行役員、営業本部長)、中村富二(執行役員、空調設備事業本部長)、辻郁次(執行役員、西日本支社長)、林純市(執行役員、電気設備事業本部副本部長)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役伊藤久美氏は、グローバル企業などでの豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、マーケティング、IT、グローバル戦略、ダイバーシティ等に関し有用な助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役山口和良氏は、長年にわたる大手鉄鋼メーカーでの営業部門の責任者としての経験と、経営者としての高い見識に基づき、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、営業戦略、人事労務関連に関し有用な助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役三品篤氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、コンプライアンス強化に資する助言・提言をいただけるものと判断しております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役柏木隆宏氏は、古河電気工業株式会社の法務部門長及び経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責の役割を果たすとともに、取締役会、監査役会においてコーポレートガバナンスに関し有用な助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。社外監査役遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い見識に基づき、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、取締役会、監査役会において財務・会計並びにディスクロージャーに関し有用な助言・提言により、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。同氏は、2017年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しており、当社と同監査法人の間には、監査報酬等の支払の取引がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また、同氏は、2009年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっていましたが、以降一切当社の監査業務に携わっておらず、同氏は独立性を十分に有していると判断し、独立役員に指定しております。社外監査役垣内良氏は、国税職員及び税理士として経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有しており、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において、税務・会計に関し有用な助言・提言をいただけるものと判断しております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、取締役会の都度、資料の配付、説明等を行うほか、適宜必要な情報の提供を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する要件に加え、高い専門性と豊富な経験を考慮し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連絡会議の開催等により情報の収集に努めるなど、監査役機能の強化に向けた取り組みを実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
明石 亨	8回	8回
福岡 敏夫	8回	8回
柏木 隆宏	8回	8回
遠藤 健二	8回	8回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定に関する事項、監査役会監査報告書に関する事項、監査役の選任に関する事項、会計監査人の監査結果に関する事項、会計監査人の再任に関する事項、監査役の報酬に関する事項、その他法令に定める事項について議論及び審議を行いました。加えて主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、適法性及び妥当性の監査を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対して業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

また、内部監査部門は、監査役、社外取締役、会計監査人の出席する会議体で、定期的に監査に関する適切な報告を行っております。

会計監査の状況

a. 執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	大 屋 誠 三 郎	EY新日本有限責任監査法人
	大 貫 一 紀	

b. 継続監査期間

33年間

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名
 その他 20名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認し、選任しております。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の再任について、常勤監査役による「会計監査人の選定及び評価基準」の評価、及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の評価項目について評価し、審議した結果、適切であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人の評価基準について定めており、以下の観点から期中監査活動を踏まえて評価しております。

- ・ 会計監査及び内部統制監査が公正かつ誠実に実施され、監査品質が確保されているか。
- ・ 公認会計士・監査審査会の検査又は日本公認会計士協会の品質管理レビューにおいて監査品質に関して重大な指摘がなされていないか。
- ・ 金融庁から監査の品質に関する行政処分を受けていないか。
- ・ 当社及びその属する業界の環境に即した適切な監査計画が策定されているか、また、監査計画の変更が速やかに監査役に通知されているか。
- ・ 監査計画に則り効率的かつ充実した監査が実施されているか。
- ・ 監査役への定期的な報告並びに不正行為及び法令又は定款違反に関する報告が適時かつ的確になされているか、また、監査役の質問に十分答えているか。
- ・ 経営者、関係する経営執行部門等とのコミュニケーションが十分にとれているか。
- ・ 会計監査及び内部統制監査並びにそれ以外の経理、財務、会計等に関し、適切な助言及び指導が行われているか。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87		74	
連結子会社				
計	87		74	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等の30万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	14	2	15	2
計	14	2	15	2

(注) 非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議及び監査役の協議によって、以下のとおり定めております。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、以下の通りとしております。

・固定報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を毎月支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・業績連動報酬

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、每期一定の時期に支給するものといたします。

なお、毎期の売上高や営業利益率など会社業績をもとに業績評価指標を設定して、標準額を決定し、個別の支給額は、中長期的な観点も踏まえ、役位や会社業績への貢献度に基づいて標準額の±25%の範囲で支給額を決定いたします。

業績評価指標に売上高及び営業利益率などを選定した理由は、売上高及び営業利益率などが当社の中期経営計画の重要なKPIであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として選定をしており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値向上へのインセンティブとなることが期待されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として前年度の連結売上高の目標は83,000百万円、実績は88,109百万円、前年度の連結営業利益率の目標は8.0%、実績は7.9%となっております。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、固定報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

c. 報酬の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬に関する方針・支給基準、及び、取締役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・支給基準及び支給額の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を踏まえ、決議することといたします。

d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会より答申された方針・支給基準・支給額を基に、代表取締役社長が個別の査定により一定の範囲内で決定しています。この個人別の支給額は、取締役会付議前に指名・報酬委員会の承認を得ているため、取締役会は個人別の報酬等の内容が報酬の決定基準に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関しては、2009年6月23日開催の第99回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査役は6千万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない旨の決議をしております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	103	70	32		6
監査役 (社外役員を除く。)	20	20			1
社外役員	39	39			6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であります。純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化などを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則的に保有しないことを基本方針とし、上場株式については、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。なお、2023年度につきましては3銘柄の上場株式を売却いたしました。

また、売却が困難である非上場株式については、保有先企業との取引状況並びに財務状態、経営成績について取締役会で毎年定期的にモニタリングを実施し、縮減方法の検討をしております。

なお、株式の定量的な保有効果については、取引状況等の開示が困難であることから記載しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	36
非上場株式以外の株式	2	35

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1 (東急建設株)	1	安全衛生協力会員持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3 (オリエン トコーポ レーション 株) (古河機械 金属株) (能美防災 株)	23

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリエントコーポレーション(株)		5,000	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
		5		
古河機械金属(株)		10,000	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
		12		
新光電気工業(株)	4,500	4,500	同社の設備投資に伴う空調設備工事案件の協力体制構築および関係性の維持・強化を目的として株式を保有しております。	無
	25	18		
東急建設(株)	13,087	11,086	持株会への拠出により保有株式数は増加しています。当社の得意とする大型工場設備等の電気設備工事案件の協力体制構築および関係性の維持・強化を目的として株式を保有しております。	無
	10	7		
能美防災(株)		1,000	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
		1		

(注) 1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,615	6,752
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	4 34,869	4 42,697
電子記録債権	3,617	3,077
未成工事支出金	668	2 1,719
材料貯蔵品	175	230
預け金	18,454	18,837
その他	1,228	1,590
貸倒引当金	150	306
流動資産合計	64,479	74,597
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,311	1,280
機械、運搬具及び工具器具備品	3,046	3,214
土地	462	462
リース資産	1,411	1,383
減価償却累計額	3,481	3,742
有形固定資産合計	2,750	2,599
無形固定資産		
ソフトウェア	407	391
その他	52	41
無形固定資産合計	460	432
投資その他の資産		
投資有価証券	1 272	1 306
長期貸付金	82	72
退職給付に係る資産	745	1,390
繰延税金資産	892	979
その他	519	631
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	2,509	3,379
固定資産合計	5,720	6,412
資産合計	70,200	81,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,564	24,977
短期借入金	465	75
未払法人税等	2,000	2,450
契約負債	3,831	2,732
完成工事補償引当金	36	17
工事損失引当金	85	² 1,080
その他	4,342	5,415
流動負債合計	30,325	36,750
固定負債		
繰延税金負債	2	3
退職給付に係る負債	871	785
リース債務	927	825
その他	490	472
固定負債合計	2,292	2,086
負債合計	32,617	38,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,636	6,619
利益剰余金	27,752	31,817
自己株式	30	31
株主資本合計	36,328	40,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	79
為替換算調整勘定	97	229
退職給付に係る調整累計額	430	815
その他の包括利益累計額合計	562	1,124
非支配株主持分	690	672
純資産合計	37,582	42,172
負債純資産合計	70,200	81,009

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	4 88,109	4 103,649
売上高合計	88,109	103,649
売上原価		
完成工事原価	3 73,387	1,3 87,670
売上原価合計	73,387	87,670
売上総利益		
完成工事総利益	14,722	15,978
売上総利益合計	14,722	15,978
販売費及び一般管理費	2,3 7,795	2,3 8,099
営業利益	6,926	7,879
営業外収益		
受取利息	6	17
受取配当金	34	7
投資有価証券売却益	77	5
保険解約返戻金	2	4
為替差益	38	280
その他	40	25
営業外収益合計	199	340
営業外費用		
支払利息	74	65
コミットメントフィー	11	12
その他	25	12
営業外費用合計	111	89
経常利益	7,014	8,129
特別損失		
関係会社株式評価損	143	-
特別損失合計	143	-
税金等調整前当期純利益	6,871	8,129
法人税、住民税及び事業税	2,320	2,989
法人税等調整額	108	268
法人税等合計	2,428	2,721
当期純利益	4,442	5,408
非支配株主に帰属する当期純損失()	93	5
親会社株主に帰属する当期純利益	4,536	5,413

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,442	5,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	44
為替換算調整勘定	246	179
退職給付に係る調整額	432	384
その他の包括利益合計	1,616	1,608
包括利益	5,058	6,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,114	5,975
非支配株主に係る包括利益	56	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	24,380	30	32,957	97	112	1	15	724	33,666
当期変動額											
剰余金の配当			1,169		1,169						1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			4,536		4,536						4,536
連結範囲の変動			4		4						4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	62	209	432	578	34	544
当期変動額合計	-	-	3,372	-	3,372	62	209	432	578	34	3,916
当期末残高	1,970	6,636	27,752	30	36,328	34	97	430	562	690	37,582

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	27,752	30	36,328	34	97	430	562	690	37,582
当期変動額											
剰余金の配当			1,348		1,348						1,348
親会社株主に帰属する当期純利益			5,413		5,413						5,413
自己株式の取得				0	0						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17			17						17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	44	131	384	561	17	543
当期変動額合計	-	17	4,064	0	4,046	44	131	384	561	17	4,590
当期末残高	1,970	6,619	31,817	31	40,375	79	229	815	1,124	672	42,172

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,871	8,129
減価償却費	452	476
のれん償却額	15	10
工事損失引当金の増減額(は減少)	30	994
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	208	181
受取利息及び受取配当金	41	24
支払利息	62	65
為替差損益(は益)	12	59
投資有価証券売却損益(は益)	77	5
関係会社株式評価損	143	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	651	7,059
未成工事支出金の増減額(は増加)	184	1,044
仕入債務の増減額(は減少)	1,198	5,299
契約負債の増減額(は減少)	1,547	1,138
その他	603	858
小計	10,145	6,320
利息及び配当金の受取額	41	24
利息の支払額	62	65
法人税等の支払額	2,412	2,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,711	3,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,895	3,358
定期預金の払戻による収入	2,087	2,937
有形固定資産の取得による支出	472	205
無形固定資産の取得による支出	151	181
投資有価証券の売却による収入	103	24
差入保証金の差入による支出	39	134
差入保証金の回収による収入	16	28
その他	3	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	408	454
配当金の支払額	1,168	1,347
非支配株主への配当金の支払額	20	16
その他	98	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	878	1,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,597	1,033
現金及び現金同等物の期首残高	16,464	23,098
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	36	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,098	1 24,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社名

株式会社エフトリア
北辰電設株式会社
富士ファーマナイト株式会社
富士古河コスモスエナジー合同会社
株式会社カンキョウ
株式会社町田電機商会
富士古河E & C(タイ)社
富士古河E & C(ベトナム)社
富士古河E & C(マレーシア)社
富士古河E & C(カンボジア)社
富士古河E & C(ミャンマー)社
富士古河E & C(インド)社
富士古河E & C(インドネシア)社
FFJMP SDN.BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において関係会社であったVie Mik Co.,Ltd.は、当連結会計年度において保有する株式の全てを売却したため、関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士古河E & C(タイ)社、富士古河E & C(ベトナム)社、富士古河E & C(マレーシア)社、富士古河E & C(カンボジア)社並びに富士古河E & C(インドネシア)社の決算日は12月31日であります。FFJMP SDN.BHD.の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保（契約不適合責任）の費用に備えるため、かし担保（契約不適合責任）の費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

電気設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。空調設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	25,730	24,019
契約資産残高	12,308	16,896

(注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務の全てを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは戦略的投資による経営基盤強化と収益力の向上を推し進めており、その一環として、安定的な需要が見込まれる事業への投資及び合理化投資を行ったことにより、当連結会計年度以降は国内の有形固定資産がより安定的に稼働することが見込まれます。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	0百万円

- 2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	260百万円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

- 4 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	1,164百万円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,347百万円	3,369百万円
地代家賃	589百万円	529百万円
法定福利費	544百万円	544百万円
退職給付費用	171百万円	158百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	48百万円	44百万円

4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6百万円	66百万円
組替調整額	77百万円	3百万円
税効果調整前	83百万円	62百万円
税効果額	20百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円	44百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	246百万円	179百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	246百万円	179百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	246百万円	179百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	583百万円	564百万円
組替調整額	39百万円	10百万円
税効果調整前	622百万円	553百万円
税効果額	190百万円	169百万円
退職給付に係る調整額	432百万円	384百万円
その他の包括利益合計	616百万円	608百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,648			33,648

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	1,169	130.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,348	150.00	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,648	185		33,833

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 185株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	1,348	150.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,708	190	2024年3月31日	2024年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	5,615百万円	6,752百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	971百万円	1,457百万円
流動資産その他(預け金)	18,454百万円	18,837百万円
現金及び現金同等物	23,098百万円	24,132百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。

運転資金を主として短期借入金により調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対して通貨スワップ等を、それぞれ各リスクのヘッジを目的として、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスク管理規程に従い、営業債権について営業部門と財務経理部門が連携して取引先ごとに債権残高及び回収期日を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、貸付金に係る為替の変動リスクに対処する目的で通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引については当社の運用ルールに基づき管理及び運用を行っております。

当社及び一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	141	141	
(2)リース債務	(1,025)	(852)	(172)
(3)デリバティブ取引(*3)	(26)	(26)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形及び完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等 (非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	131

これらについては、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	188	188	
(2)リース債務	(927)	(793)	(134)
(3)デリバティブ取引(*3)	(35)	(35)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形及び完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等 (非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	118

これらについては、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,615			
受取手形	446			
完成工事未収入金	34,423			
電子記録債権	3,617			
合計	44,102			

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	6,752			
受取手形	371			
完成工事未収入金	42,326			
電子記録債権	3,077			
合計	52,527			

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	465			
リース債務	98	434	493	
合計	563	434	493	

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	75			
リース債務	101	453	372	
合計	177	453	372	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	141			141
デリバティブ取引		(26)		(26)
資産計	141	(26)		115

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	188			188
デリバティブ取引		(35)		(35)
資産計	188	(35)		152

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		(852)		(852)
負債計		(852)		(852)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		(793)		(793)
負債計		(793)		(793)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関より提示された時価もしくは為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	118	53	65
(2) 債券			
(3) その他			
小計	118	53	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	22	35	12
(2) 債券			
(3) その他			
小計	22	35	12
合計	141	89	52

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	171	51	119
(2) 債券			
(3) その他			
小計	171	51	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	16	21	4
(2) 債券			
(3) その他			
小計	16	21	4
合計	188	72	115

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	103	77	
合計	103	77	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24	5	0
合計	24	5	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ (受取) 日本円	163	109	26	26
	(支払) 米ドル				
合計		163	109	26	26

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ (受取) 日本円	109	54	35	35
	(支払) 米ドル				
合計		109	54	35	35

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度を組み合わせた制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,620	4,823
勤務費用	150	158
利息費用	36	62
数理計算上の差異の発生額	686	18
退職給付の支払額	297	284
その他		
退職給付債務の期末残高	4,823	4,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,707	4,697
期待運用収益	117	117
数理計算上の差異の発生額	102	583
事業主からの拠出額	151	156
退職給付の支払額	175	169
その他		
年金資産の期末残高	4,697	5,384

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,952	3,993
年金資産	4,697	5,384
	745	1,390
非積立型制度の退職給付債務	871	785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126	605
退職給付に係る負債	871	785
退職給付に係る資産	745	1,390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126	605

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
勤務費用	150	158
利息費用	36	62
期待運用収益	117	117
数理計算上の差異の費用処理額	80	30
過去勤務費用の費用処理額	41	41
確定給付制度に係る退職給付費用	108	92

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
過去勤務費用	41	41
数理計算上の差異	663	595
合計	622	553

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	82	41
未認識数理計算上の差異	537	1,132
合計	620	1,174

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	54%	54%
一般勘定	24%	27%
株式	22%	19%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	2.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度184百万円、当連結会計年度184百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	172百万円	281百万円
未払従業員賞与	713百万円	790百万円
固定資産評価損	109百万円	65百万円
退職給付に係る負債	260百万円	233百万円
その他	500百万円	766百万円
繰延税金資産小計	1,756百万円	2,137百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	172百万円	281百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	242百万円	227百万円
評価性引当額小計	415百万円	509百万円
繰延税金資産合計	1,341百万円	1,627百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	227百万円	425百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円	39百万円
子会社の留保利益金	194百万円	181百万円
その他	13百万円	4百万円
繰延税金負債合計	452百万円	651百万円
繰延税金資産の純額	889百万円	976百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	41	80	0	22	18	172百万円
評価性引当額	9	41	80	0	22	18	172百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46	80	68	22	45	17	281百万円
評価性引当額	46	80	68	22	45	17	281百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.3%
永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割等	0.8%	0.6%
評価性引当金の当期増減額	1.8%	1.5%
その他	1.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	33.5%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	8,338	3,745	12,083	1,454	13,537
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	55,961	18,340	74,301	270	74,572
顧客との契約から生じる収益	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109
外部顧客への売上高	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	7,252	3,895	11,148	1,570	12,718
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	61,803	28,872	90,676	253	90,930
顧客との契約から生じる収益	69,056	32,768	101,824	1,824	103,649
外部顧客への売上高	69,056	32,768	101,824	1,824	103,649

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりであります。

電気設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。

空調設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

当社グループでは、顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の から のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格又は履行により影響を受ける。

複数の契約において約束した財又はサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否か判断して、会計処理の単位を決定しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

電気設備工事業及び空調設備工事業に係る主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。顧客との契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものではありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社グループが顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期末残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,478
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	22,839
契約資産（期首残高）	10,126
契約資産（期末残高）	12,029
契約負債（期首残高）	2,170
契約負債（期末残高）	3,831

前連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,994百万円であり
ます。

また、過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は46,070百万円であり、このうち約8割は2年
以内に収益として認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社グループが顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期末残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,839
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,367
契約資産（期首残高）	12,029
契約資産（期末残高）	18,330
契約負債（期首残高）	3,831
契約負債（期末残高）	2,732

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,512百万円であり
 ます。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は48,941百万円であり、このうち約8割は2年
 以内に収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業を展開する分野別に設置した部門を基礎として「電気設備工事業」、「空調設備工事業」を報告セグメントとしております。

「電気設備工事業」は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事などのプラント工事業及び内線工事、建築・土木工事、情報通信工事などの内線・建築工事業を行っており、「空調設備工事業」は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	64,299	22,085	86,384	1,724	88,109
セグメント利益	5,148	1,007	6,156	770	6,926
その他の項目					
減価償却費	282	3	285	167	452
のれんの償却額	15		15		15

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,056	32,768	101,824	1,824	103,649
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	69,056	32,768	101,824	1,824	103,649
セグメント利益	4,356	3,016	7,373	506	7,879
その他の項目					
減価償却費	291	2	294	181	476
のれんの償却額	10		10		10

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
78,976	8,852	280	88,109

(注) 売上高は顧客の所在地又は工事の施工場所を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	11,670	電気設備工事業 空調設備工事業

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	19,245	電気設備工事業 空調設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	15		15			15
当期末残高	17		17			17

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	10		10			10
当期末残高	7		7			7

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	11,670	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	2,678 817 52
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,452	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	1,826 137

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	19,245	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	5,155 6,519 20
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,055	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	1,345 153

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士電機フィ アス㈱	東京都 品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入 先に対する 営業債務に 係わる金融 業務を行っ ております。	営業債務 の譲渡	17,467	工 事 未払金	7,088
							資金の決 済、預入 等の金融 取引	(注) 2	預け金	18,454

- (注) 1 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれ
と同一であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士電機フィ アス㈱	東京都 品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入 先に対する 営業債務に 係わる金融 業務を行っ ております。	営業債務 の譲渡	22,353	工 事 未払金	9,659
							資金の決 済、預入 等の金融 取引	(注) 2	預け金	18,837

- (注) 1 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれ
と同一であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士電機㈱

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,102円31銭	4,614円81銭
1株当たり当期純利益	504円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	602円02銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	37,582	42,172
普通株式に係る純資産額(百万円)	36,891	41,499
差額の内訳(百万円)		
非支配株主持分	690	672
普通株式の発行済株式数(千株)	9,026	9,026
普通株式の自己株式数(千株)	33	33
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,992	8,992

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,536	5,413
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,536	5,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,992	8,992

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	465	75	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	98	101	4.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	927	825	4.8	2031年1月 ~ 2032年10月
其他有利子負債				
合計	1,490	1,003		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	106	110	115	120
合計	106	110	115	120

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,554	44,491	70,267	103,649
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	537	1,926	3,530	8,129
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	351	1,152	2,292	5,413
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.14	128.21	254.90	602.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.14	89.07	126.70	347.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,263	1,221
受取手形	300	283
完成工事未収入金	1 17,915	1 22,282
契約資産	1 11,461	1 17,020
電子記録債権	3,454	2,803
未成工事支出金	536	597
材料貯蔵品	143	168
短期貸付金	737	692
前払費用	191	159
預け金	18,454	18,837
その他	445	1,053
貸倒引当金	58	207
流動資産合計	54,847	64,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	745	771
減価償却累計額	539	558
建物(純額)	205	213
構築物	88	88
減価償却累計額	87	88
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	2,117	2,215
減価償却累計額	1,157	1,292
機械及び装置(純額)	960	922
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	1	2
車両運搬具(純額)	1	0
工具器具・備品	522	517
減価償却累計額	459	458
工具器具・備品(純額)	62	58
土地	371	371
リース資産	28	-
減価償却累計額	27	-
リース資産(純額)	0	-
有形固定資産合計	1,602	1,567
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	369	352
その他	0	-
無形固定資産合計	401	385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	88	74
関係会社株式	1,941	1,903
関係会社出資金	58	128
長期貸付金	246	690
破産更生債権等	173	426
前払年金費用	125	216
長期前払費用	6	10
繰延税金資産	1,068	1,363
差入保証金	322	314
その他	60	60
貸倒引当金	173	426
投資その他の資産合計	3,917	4,762
固定資産合計	5,921	6,714
資産合計	60,769	71,628
負債の部		
流動負債		
工事未払金	17,645	23,421
リース債務	0	-
未払金	351	376
未払費用	2,154	2,374
未払法人税等	1,755	2,319
未払消費税等	850	1,591
契約負債	3,128	2,063
完成工事補償引当金	36	17
工事損失引当金	10	819
その他	244	203
流動負債合計	26,176	33,187
固定負債		
退職給付引当金	810	730
その他	168	176
固定負債合計	978	906
負債合計	27,155	34,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金		
資本準備金	1,801	1,801
その他資本剰余金	4,901	4,901
資本剰余金合計	6,703	6,703
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,806	28,722
利益剰余金合計	24,959	28,875
自己株式	30	31
株主資本合計	33,602	37,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	17
評価・換算差額等合計	11	17
純資産合計	33,614	37,534
負債純資産合計	60,769	71,628

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 73,281	1 89,949
売上高合計	73,281	89,949
売上原価		
完成工事原価	60,585	75,735
売上原価合計	60,585	75,735
売上総利益		
完成工事総利益	12,695	14,213
売上総利益合計	12,695	14,213
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118	164
従業員給料手当	2,812	2,857
退職給付費用	154	137
法定福利費	496	490
福利厚生費	124	133
修繕維持費	4	6
事務用品費	54	45
通信交通費	211	229
動力用水光熱費	99	64
調査研究費	4	4
広告宣伝費	26	28
貸倒引当金繰入額	157	444
貸倒損失	-	3
交際費	139	233
寄付金	0	2
地代家賃	456	396
減価償却費	138	150
租税公課	279	316
保険料	24	38
雑費	1,397	1,223
販売費及び一般管理費合計	6,699	6,970
営業利益	5,995	7,243
営業外収益		
受取利息	18	14
受取配当金	1 365	1 437
為替差益	92	110
雑収入	19	68
営業外収益合計	496	630

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	4	4
コミットメントフィー	11	12
投資有価証券評価損	-	4
関係会社株式売却損	-	5
固定資産廃棄損	4	1
雑支出	0	0
営業外費用合計	19	28
経常利益	6,471	7,845
特別損失		
関係会社株式評価損	351	166
特別損失合計	351	166
税引前当期純利益	6,120	7,679
法人税、住民税及び事業税	1,986	2,712
法人税等調整額	5	297
法人税等合計	1,991	2,414
当期純利益	4,128	5,264

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,680	27.5	22,793	30.1
外注費		30,826	50.9	37,638	49.7
経費 (うち人件費)		13,079 (8,970)	21.6 (14.8)	15,304 (9,554)	20.2 (12.6)
計		60,585	100.0	75,735	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	21,846	21,999
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,169	1,169
当期純利益				-		4,128	4,128
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,959	2,959
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	24,806	24,959

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30	30,642	17	17	30,660
当期変動額					
剰余金の配当		1,169			1,169
当期純利益		4,128			4,128
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	6	6	6
当期変動額合計	-	2,959	6	6	2,953
当期末残高	30	33,602	11	11	33,614

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	24,806	24,959
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,348	1,348
当期純利益				-		5,264	5,264
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,915	3,915
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	28,722	28,875

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30	33,602	11	11	33,614
当期変動額					
剰余金の配当		1,348			1,348
当期純利益		5,264			5,264
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	5	5	5
当期変動額合計	0	3,915	5	5	3,920
当期末残高	31	37,517	17	17	37,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保（契約不適合責任）の費用に備えるため、かし担保（契約不適合責任）の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

電気設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。空調設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

通貨スワップ・・・外貨建貸付金

ヘッジ方針

通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については当社の運用ルールに基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	19,745	22,066
契約資産残高	10,553	15,710

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務の全てを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは戦略的投資による経営基盤強化と収益力の向上を推し進めており、その一環として、安定的な需要が見込まれる事業への投資及び合理化投資を行ったことにより、当事業年度以降は国内の有形固定資産がより安定的に稼働することが見込まれます。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	4,765百万円	6,678百万円
契約資産	1,050百万円	6,674百万円
	5,815百万円	13,352百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
被保証先		
富士古河E & C (ベトナム) 社	240百万円	272百万円
富士古河E & C (ミャンマー) 社	759百万円	318百万円
富士古河E & C (カンボジア) 社	156百万円	百万円
富士古河コスモスエナジー合同会社	1,024百万円	927百万円
FFJMP SDN. BHD. 社	50百万円	25百万円
	2,232百万円	1,544百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。
 事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

このうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	14,642百万円	21,659百万円
受取配当金	339百万円	433百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	1,903
計	1,903

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	1,903
計	1,903

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	671百万円	742百万円
固定資産評価損	65百万円	65百万円
退職給付引当金	247百万円	223百万円
関係会社株式評価損	615百万円	666百万円
その他	294百万円	692百万円
繰延税金資産小計	1,894百万円	2,390百万円
評価性引当額	781百万円	951百万円
繰延税金資産合計	1,113百万円	1,438百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	38百万円	66百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	7百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	44百万円	75百万円
繰延税金資産の純額	1,068百万円	1,363百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2%	
永久に益金に算入されない項目	1.8%	
住民税均等割等	0.8%	
評価性引当金の当期増減額	2.1%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	745	30	4	771	558	20	213
構築物	88			88	88	0	0
機械及び装置	2,117	120	23	2,215	1,292	158	922
車両運搬具	3			3	2	0	0
工具器具・備品	522	16	21	517	458	20	58
土地	371			371			371
リース資産	28		28			0	
有形固定資産計	3,876	167	76	3,967	2,399	200	1,567
無形固定資産							
電話加入権	32			32			32
ソフトウェア	584	107	58	633	280	123	352
その他	1		1			0	
無形固定資産計	618	107	60	665	280	124	385
長期前払費用	13	11	10	13	2	6	10

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	231	502	99	634
完成工事補償引当金	36	17	36	17
工事損失引当金	10	1,164	355	819

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のホームページ(https://www.ffec.co.jp)に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第113期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第113期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第114期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

第114期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月13日関東財務局長に提出

第114期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士古河 E & C 株式会社グループは、主に電気設備工事業及び空調設備工事業を営んでいる。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上した収益は 24,019 百万円であり、当連結会計年度の売上高 103,649 百万円の 23% を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約ごとに異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、原価の内容が工事契約と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や下請業者からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士古河E & C株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士古河E & C株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。